

新建愛知支部事務局：株式会社 宮工務店 気付

〒486-0904 春日井市宮町 1-11-25

ホームページ（2022年4月～）URL <http://nu-ae.com>

TEL 0568-34-7775 FAX 0568-34-7797

■ 建築とまちづくりセミナーin 彦根と一緒に参加しませんか？

10月14日（土）15日（日）に滋賀県彦根市で、建築とまちづくりセミナーが開催されます。久しぶりに滋賀での全国企画となります。初日の会場は、夏川記念会館（安藤忠雄設計）で、レクチャー1（彦根城の修復と保存）の講演を聞き、旅館に荷物を置いてから、彦根城境界の散策をします。夜は、全国からの参加者との夕食&交流会です。

2日目の会場は、ギャラリーコジマで、レクチャー2（銀座商店街のまちづくり）について講演を聞き、座談会を行います。昼食前（足軽屋敷紹介）と昼食後（銀座商店街境界）にウォッチングガイドとして、夕方に修了式を行い、解散予定です。詳しくは、新建HPで案内パンフレットを確認して下さい。

愛知支部はじめ、岐阜支部、三重支部から参加予定ですので、参加希望の方は、甫立（ほだて）まで、ご連絡を宜しくお願い致します。メール：koichi@yb4.so-net.ne.jp（ほだて携帯090-5031-9815）



彦根城



夏川記念会館



伊勢幾



ギャラリーコジマ

■ 「居住の権利と居住福祉」～居住福祉と生活資本の構築(155)

岡本 祥浩

最近、「性加害」問題がワイドショウを賑わした。そのために国連までが乗り込んできた、と思わせるような報道があった。実は、国連人権理事会では特別報告者という制度があり、人権状態を現地(国)に訪れてその状態を報告するのである。それが行われたのであって、わざわざ「性加害」問題に限って報告したわけではない。国連人権理事会では基本的人権を守るために政府報告、NGO報告、さらに特別報告者の報告を定めている。残念ながら日本では居住に関する特別報告はまだなされていないが、居住との関係を考えてみたい。

基本的人権を守るために1948年に「世界人権宣言」が採択された。「宣言」は、1条で「自由、尊厳、平等」を基本的人権の中核としている。25条で「衣食住、医療及び必要な社会的施設等により、自己及び家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利」を示し、住宅を取り上げている。居住は暮らしの基盤になるので様々な国連人権法でも触れている。例えば、難民条約(1951)21条、すべての移住労働者とその家族の権利の保護に関する国際条約移民労働者の保護条約(1990)43条、障害者権利条約(2006)9条及び28条、女性差別撤廃条約(1979)14条2-h、国際人権規約社会権規約(1966)(日本は1979年に批准)11条、子どもの権利条約(1989)17条③などである。この数を見ても基本的人権の達成に居住が重要な役割を担っていることが分かる。

国連では、「適切な居住」は「水への権利」「健康への権利」「食糧への権利」「教育への権利」「発言の権利」「所有の権利」「労働の権利」「干渉されない権利」と連動していると考えている。そして「適切な居住」とは、次の六つで構成されているという。すなわち、「居住権の保障」(居住の権利が追い出しや嫌がらせなどで侵されない)、「生活のためのサービス、材料、機能、都市基盤の利用」(安全な水、適切な衛生環境、調理・暖房・照明などのエネルギー、食糧貯蔵や不用品の廃棄)、「無理のない経済的な負担」(経済的に無理のない範囲での居住の実現)、「機能性」(安全性、適切な広さ、暑さ寒さ、雨や風、湿気など健康や住宅の構造を犯すものから居住者を守る)、「立地」(就労、保健事業、学校、保育などの社会的な機能や施設を利用できたり汚染されたり危険な地域でないこと)、「文化的な適正」(文化や独自性の尊重)である。

国連では2003年以降「権利に基づいた政策・施策・事業の展開」を標榜しており、適切な居住の実現は重要な分野である。以上の記述を見ていただくと、「適切な居住の実現」とはまさに「居住福祉」であることがわかる。

参考)本文の記述は以下を参考にしている。

United Nations Human Settlements Program(UN-Habitat)(2017) Human Rights in Cities Handbook Series Volume I The Human Rights Based Approach to Housing and Slum Upgrading

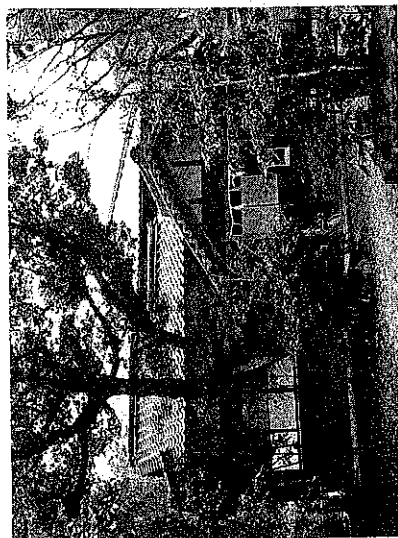
(中京大学教授、日本居住福祉学会会長、新建会員)

歴史探訪シリーズ 26 熱田区

熱田神宮 龍影閣

熱田神宮の本殿へ向かう参道の左側に、龍影閣と呼ばれる建物があります。この建物は、明治11年（1878）に名古屋大須門前町の総見寺境内で開催された愛知県博覧会に、名古屋博物館品評所の建物として造られたものです。ちょうどこの時明治天皇の東海道巡行があつてこの博覧会に立ち寄るといふことになり、この品評所の建物が休憩所として使われることになりました。

この建物はその後、次々に名称を変え、明治43年（1910）には愛知県商品陳列館となりましたが、翌44年（1911）に陳列館新館建設にあたりその機能を終え、龍影閣と名付けられ保存されることになりました。昭和7年には庄内町（現在の西区庄内町）に移築、昭和21年に

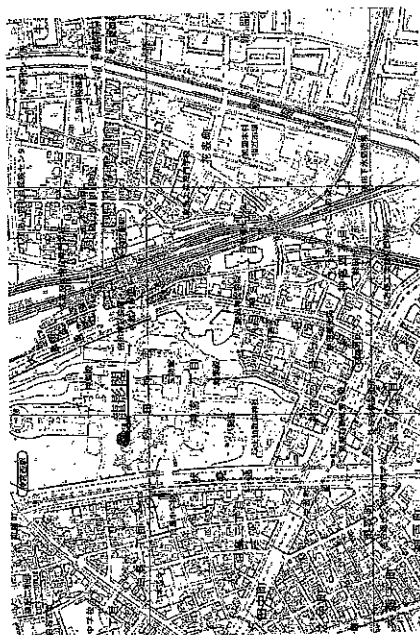


熱田神宮 龍影閣

は渡辺製菓社長野原新太郎氏の所有となり、その後昭和43年野原氏から熱田神宮に寄進され、熱田神宮の現在地に移築され現在に至っています。

この建物は遺構の少ない博覧会の建築として貴重であり、また、建築年代も古く、杉の良材を使用している優れた建築物です。2階には、明治天皇が休憩所として使用したこともあったことから、当時のままの御座所も残されています。

熱田神宮境内は、戦争で失われた建物も多くありますが、歴史を残す建物や、その後、他の地域から移された貴重な建物も多く残っており、歴史を振り返ることができる所となっています。



■ 新建愛知支部 2023年7月 支部幹事会だより

7月19日(水) 19:00~21:00 (オンライン)

リモート参加者/奥野、黒野、中森、福田、甫立

- (1) 建築とまちづくりセミナーが10月14~15で開催します。皆さん、ぜひご参加ください。
- (2) 木の空間づくりPJの大曽根「つどいタウン」のクラウドファンティングにご協力ください。
- (3) 職人不足で困らない為に、共同事業化の組織化検討を進める事を決めて、源樹会と連携をします。
- (4) 新建に協力してくれる施工者、職人、各種の営業さん等に声を掛けて、リスト化しています。
- (5) 「防災マニュアル」連絡網を利用して、支部企画、拡大と更に積極的に声掛けをしています。
- (6) 「建まち誌」への50周年祝賀広告を募集しています。支部でまとめて、本部へ連絡をします。

今後の幹事会は、9月20日(水) 10月18日(水) 11月15日(水) 午後7時と決めました。

■ 中部ブロックセミナーin 能登千里浜(石川)の中止のお知らせ

中部ブロックセミナーin 能登千里浜は、8月26日開催予定でしたが、申込者少数の為に今回は中止となりました。講師の皆様やすでに申し込みをされた方、関係各社の方、大変申し訳ありませんでした。

■ 地方自治研究会全国集会 in 愛知 2024年10月5日(土)・6日(日)に開催予定

第2回現地実行委員会、8月5日(土)に甫立が参加をしました。キャラクターの決定や告知新聞の名称決め、記念講演や講師候補の話し合いがされました。次回は、10月7日(土)に開催されます。

■ 愛知県消費者大会 講座案内

◇ 9月30日(土) 13:30~15:30 イーブルなごや 大会議室

“健康なくらしの講座” ~保健センター(保健所)の今、コロナが5類になって!!

講師:高橋 信廣さん(名古屋保健所政策研究所)※詳細は、案内チラシをご覧ください。

◇ 11月4日(土) 13:30~15:30 愛知民主会館 2F 会議室

“日本・世界の食料のこれからは・・・” ~食料自給率の低い日本、輸入食品にたよる日本。

食料からくらしを考えてみませんか~

講師:鈴木 宣弘さん(東京大学教授・一般財団法人「食料安全保障推進財団」理事長)

◇ 12月3日(日) 13:30~ 労働会館本館 第4・5会議室

講師:金子 勝さん(慶応大学名誉教授)

エネルギー問題と経済、気候変動と経済等、情勢の変化に伴い講演内容の要望を出します。

11月・12月の企画は、改めて詳細を案内いたします。参加費は毎回500円です。

■ 愛知支部事務局・財政からのお願い

新建会費『2023年後期分』の請求書をメールでお送りしています。

2023年前期末納の方には、2023年後期分と合わせて請求させて頂いています。

※ 振込手数料は、各自でご負担をお願いします。 ご協力を宜しくお願い致します。